

遅延理由書

年 月 日

〇〇〇労働基準監督署長 殿

大阪府大阪市淀川区〇〇1-1-1

アクア株式会社

〇〇〇〇〇〇本部

担当：大阪 太郎

この度別添のとおり、機械等設置届の提出にあたり、他意ではなく関連法規の認識不足により、届出書の提出が遅れました。

今後は、関連法規を遵守し、遅滞なく届出書を提出いたしますので、事情ご理解の上、よろしくお願い申し上げます。

尚、当施設（当社）には現在「乾燥設備作業主任者」が在籍しておりませんので、〇月〇日開催の「乾燥設備作業主任技能講習」を受講し乾燥設備作業主任者を選任してまいります。

以上